

2021年度（第4事業年度）事業報告書

（2021年6月1日～2022年5月31日）

当法人は、高齢者や認知症者の意思決定能力評価・サポート等を行うことを目的とし、2021年度に以下の事業を行った。

1. 京都府委託事業 意思決定支援研修会の開催

前年度に引き続き、京都府の実施する「認知症の人の意思決定支援研修会」を受託し、計4回の研修を行った。「認知症の人の生活に関わる全ての関係者（医療、福祉・介護、法律職等）が、様々な生活場面（受診、サービス利用、取引、成年後見制度利用等）で本人の能力にあった説明ができるようにする」といった、認知症の人の意思決定支援に関する社会環境整備を目的とした事業であり、今年度も地域連携の一層の促進を図った。

① コミュニケーションスキル編 第1回（家族支援の基礎知識）

開催日時：2021年10月16日（土）12時30分～16時30分

開催会場：オンライン研修

参加者数：52名

② コミュニケーションスキル編 第2回（認知症の基礎知識）

開催日時：2021年11月13日（土）13時00分～17時00分

開催会場：オンライン研修

参加者数：44名

③ コラボレーションスキル編 第1回（成年後見制度の基礎知識）

開催日時：2021年12月11日（土）13時00分～17時00分

開催会場：けいはんなプラザ（精華町）現地・オンライン併用研修

参加者数：57名（うち現地参加7名）

④ コラボレーションスキル編 第2回（高齢者の消費契約における留意点と課題）

開催日時：2022年2月5日（土）13時00分～16時30分

開催会場：オンライン研修

参加者数：32名

2. 第3回意思決定支援研究大会の開催

当法人の活動や開発物の紹介、及び地域における高齢者の意思決定支援の啓発を目的に、研究発表の場を設けた、午前中は高齢者が自らの意思で地域生活を維持するために必要な支援について、COLTEMに参画する大学の活動の中から、「地域支援の活性化」や「家族支援」、「フレイル予防」、「意思決定支援」に関する研究開発について報告。午後は基調講演とシンポジウムを行い、高齢者の住いに関わる問題について専門家の意見を中心に理解を深めた。

開催日時：2021年10月29日（金）10時00分～16時00分

開催会場：オンライン開催

テーマ：人生100年時代 - 後半戦の住まい

プログラム：活動報告、基調講演、シンポジウム等

参加者数：113名

3. 遺言能力スクリーニング検査の開始

遺言を確実に残したい方の遺言能力を測定することを目的として開発されました。

この検査は、認知機能を科学的に検査する方法の一つで、従来の認知機能測定に加えて会話での質問に対する回答をもとに遺言を作る能力を測定するもので、認知症の専門医、弁護士、司法書士、社会福祉士、公認心理師などの専門家で構成された当社団が遺言能力に特化した神経心理検査として開発し、2022年4月より運用をスタートしました。

4. 「認知機能チェック」の開始

認知症の予防を目的として最近物忘れが増えてきた等不安を持たれている方が、お気軽にお申込みいただける形の「認知機能チェック」を金融機関と協力して2022年4月にスタートしました。

5. コンサルティング業務

昨年度に引き続き、金融機関、保険会社などからの委託を受け、下記の通り、開発指針の助言、及び開発物の監修を行った。

- ・銀行：代理人に関する制度の監修
- ・出版・印刷会社：認知症高齢者への対応に関する教材監修
- ・保険会社：認知症高齢者への対応に関する教材・資料監修

6. 賛助会員の拡大

賛助会員への入会を募り、今年度は4件（法人）の新規入会があった。なお、2022年5月31日時点で承認済の賛助会員数は16件（法人・個人）である。また、今年度は初めて証券会社の賛助会員登録があった。

7. 金融機関高齢顧客対応ワーキング・グループ報告書 Vol.2 作成

企業間の垣根を越えて、高齢者支援の共通理念を模索すべく、金融機関（銀行・保険）13社と事業法人7社、会議運営京都府立医科大学・日本意思決定支援推進機構の22団体が参加し検討を重ねている金融機関高齢者対応ワーキング・グループの協議内容から、事例検討を通じて議論した意思決定支援の方向性、及び判断能力の確認方法について、今後必要になる具体的な対応をまとめた。

8. 京都府異業種連携協議会アドバイザー参加

京都府が異業種連携により認知症にやさしいサービスを検討し実践することを目的として令和元年

6月にスタートさせた、「認知症にやさしい異業種連携協議会」に設立時よりアドバイザーとして、令和4年4月からは会員として参加。

9. 銀行ジェロントロジスト認定試験（銀行業務3級 シニア対応銀行実務コース）

「金融機関の窓口・渉外担当者、シニア層向けビジネス関係者等」を対象にジェロントロジーの基礎の理解をベースに、認知判断能力や身体機能が低下してきている高齢顧客を公的支援窓口等と連携して支援し、財産管理を行い、こうした高齢顧客と銀行取引を行う際の実務対応力を検証する試験を一般社団法人金融財政事情研究会と当社団共催で2021年1月に開始、以来2022年3月末までに延べ9500名を超える受検者があり、合格者は「銀行ジェロントロジスト」の認定書を取得。社内の推奨資格として採用する企業も増えている。

以上